

審議資料

平成28年度 第3回
熊本市災害義援金配分委員会

日時:平成28年12月9日(金)17:00～

会場:熊本市役所本庁舎 6階会議室

被害の状況（11月30日現在）

1 死亡者 60 人
（うち関連死 54人）

2 重傷者 692 人

計 752 人

3 住家

り災区分	発行件数	割合
全壊	5,616件	5.0%
大規模半壊	8,615件	7.7%
半壊	33,370件	29.8%
一部損壊	64,386件	57.5%
	111,987件	100.0%

義援金の状況

1 基準(12月9日現在)

被害区分		配分額	基準		基準 (比率)
			県分	市分	
1	死亡者	820,000円	800,000円	20,000円	1
2	重傷者	82,000円	80,000円	2,000円	0.1
3	全壊	820,000円	800,000円	20,000円	1
	大規模半壊	410,000円	400,000円	10,000円	0.5
	半壊				
	一部損壊	0円	0円	0円	

2 受入(11月30日現在)

【A】熊本県から受け入れた金額	210億9,940万円
【B】熊本市が直接受け入れた金額	14億5,999万円
	<hr/> 225億5,939万円

3 配分(11月30日現在)

被害区分		配分額	件数	配分/対象
1	死亡者	3,690万円	45件	75.0%
2	重傷者	5,371万円	655件	94.7%
3	全壊	43億7,634万円	5,337件	95.0%
	大規模半壊	163億4,383万円	39,863件	95.0%
	半壊			
	一部損壊	-	-	-
合計		208億1,078万円	45,900件	

左記率の分母は 被害の状況の数値

(参考1) 市分 留保額 : 9億2,524万円

【県配分委員会で決定された基準額に基づく配分】

1 人的被害への追加配分 市分の加算は2次同様、「配分を留保」する。

死亡者...県分20万円を追加し、総額102万円とする
 重傷者...県分 2万円を追加し、総額 10万2千円とする

2 一部損壊世帯への新規配分

【県基準】

配分基準と基準額

住家が一部損壊の判定を受け、被災住宅の修理費用に100万円以上支出した世帯につき一律10万円

修理費用の対象範囲

日常生活に欠くことができない部分の修理とし、内装や外構のみの工事、家電製品の修理費等は除く

【制度の詳細（県が示した基準）】

修理の対象範囲

（詳細は下表のとおり）

対象となる 工事箇所・部分	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根、柱、床、外壁、基礎等 ・ドア、窓等の開口部（ガラス・鍵の交換も含む） ・上下水道、電気、ガス等の配管、配線、給排気設備（換気扇等） ・衛生設備（便器、浴槽等）、給湯設備（電気温水器等） 上記の対象箇所・部分であっても、壊れていない場合の取り換えやリフォーム、グレードアップは対象となりません。
対象外の 工事箇所・部分	<ul style="list-style-type: none"> ・内装（間仕切り壁、壁紙、天井の仕上げ、ふすま、障子等、畳） ・外構（門、車庫、カーポート、塀、柵等） ・家電製品

共同住宅（マンション）の場合の取扱い

- ・被災者個人の修理（専有部分）と管理組合による共用部分の修理の個人負担相当額が100万円を超える場合は配分の対象
- ・共用部分に関する修理費の個人負担相当額は、マンション等の管理組合が発行する証明で特定 【個人負担相当額 = 共用部分修理費総額 ÷ 全戸数（賃貸室及び空き家を含む）】

賃貸住宅（アパート等）の場合の取扱い

- ・所有者が修理を行えず、賃借人が自ら修理を行いその費用を負担した場合は配分の対象

上記のほか、詳細については、現在県と協議中

(参考1)前後比較表

被害区分		現状	決定後
1	死亡者	820,000円	1,020,000円
2	重傷者	82,000円	102,000円
3	全壊	820,000円	820,000円
	大規模半壊	410,000円	410,000円
	半壊		
	一部損壊	0円	100,000円

ただし、一部損壊は修理費用
100万円以上の場合のみ

(参考2)配分受付想定(2,000人アンケート結果()からの試算)

<アンケート結果>

修理費	配分対象外			配分対象			わからない 無回答
	補修なし	~50万円	50~ 100万円	100~ 300万円	300~ 500万円	500万円~	
割合	42.6%	6.7%	5.7%	9.8%	3.0%	0.7%	31.5%
割合計	55.0%			13.5%			31.5%

- 一部損壊り災証明発行件数 × アンケートで修理費100万円以上と回答した比率
64,386件 × 13.5% 約9,000件

()2,000人アンケート実施概要

【目的】再建の進捗状況や課題等を把握し、今後の支援策検討に活用する

【期間】平成28年9月末~10月中旬

【回答】下表参考

	送付数		回答数		り災証明 発行割合
		割合		割合	
全壊	106	5.2%	67	6.1%	5.2%
大規模半壊	136	6.8%	92	8.4%	8.0%
半壊	527	26.4%	321	29.4%	29.1%
一部損壊	1231	61.6%	601	55.0%	57.7%
無回答			12	1.1%	
合計	2,000	100.0%	1,093	100.0%	100.0%

別途、り災証明の新規発行に伴う申請増も見込まれる

【熊本市が受け入れた義援金の配分方針について】

- ・ 11月30日現在、熊本市では約14.6億円の義援金を受け入れ、そのうち約5.3億円を配分予定。
差し引き約9.3億円について配分を留保している
- ・ その留保分の今後の配分方針について協議いただくもの
- ・ 協議に際し、事務局から3方針案を下記にお示ししているが、この3案にこだわるものではない
- ・ 今回のご意見を踏まえ、次回配分委員会にて熊本市の配分基準を決定予定

<方針案1>

『一部損壊世帯に対して一律に配分』する

<方針案2>

『県の配分基準額に上乗せして配分』する

<方針案3>

『本市独自の配分対象・配分額を設定』する

各方針案の詳細については、次項以降を参照

<方針案1> 『一部損壊世帯に対して一律に配分』する

(配分例) 留保額9.3億円を上限として試算

対象数(推計値)	配分額/1件	配分総額
約 70,000件	13,000円	9.1億円
約90,000件	10,000円	9.0億円
約110,000件	8,000円	8.8億円
約175,000件	5,000円	8.8億円

(り災証明発行状況)

	全件	うち一部損壊	比率
9月30日	104,905件	60,491件	57.7%
10月13日	106,432件	61,215件	57.5%
10月31日	108,820件	62,508件	57.4%
11月15日	110,127件	63,309件	57.5%
11月30日	111,996件	64,386件	57.5%

上記配分例に基づく試算

被害・り災区分	現行		対象 70,000件		対象 90,000件		対象 110,000件		対象 175,000件	
	全壊	20,000円	1	20,000円	1	20,000円	1	20,000円	1	20,000円
大規模半壊	10,000円	0.5	10,000円	0.5	10,000円	0.5	10,000円	0.5	10,000円	0.5
半壊										
一部損壊	0円	0	13,000円	0.65	10,000円	0.5	8,000円	0.4	5,000円	0.25
市受入額	14億5,999万円		14億5,999万円		14億5,999万円		14億5,999万円		14億5,999万円	
配分総額(推計)	5億3,475万円		14億4,475万円		14億3,475万円		14億1,475万円		14億0,975万円	
留保額	9億2,524万円		1,524万円		2,524万円		4,524万円		5,024万円	

(メリット)

- ・住家に被害を受けたすべての方へ全国からの義援金が配分されることになる。また、発災以来、「市民の声」等において、一部損壊世帯への義援金配分を要望する意見が多数寄せられている

(デメリット)

- ・り災証明発行件数によっては、義援金が不足する恐れがある(件数確定後に配分額決定の必要)
- ・対象者数によっては、半壊と一部損壊とで配分比率が逆転する可能性がある

<方針案2> 『県の配分基準額に上乗せして配分』する

(配分例)

住家被害を受けた現対象世帯に配分 (留保額9.3億円を上限として試算)

(全壊：1、半壊：0.5、一部損壊(修理費対象)：0.2として推計)

義援金配分の総額 仮数での比較表			今回の議案	今回の協議
被害区分		現状	3次配分 決定後	配分例
1	死亡者	820,000円	1,020,000円	1,020,000円
2	重傷者	82,000円	102,000円	102,000円
3	全壊	820,000円	820,000円	850,000円
	大規模半壊	410,000円	410,000円	425,000円
	半壊			
	(a)一部損壊 (修理対象)	0円	100,000円	110,000円
(b)一部損壊	0円			

本市独自上乗せの例

被害・り災区分		現行			
	全壊	20,000円	1	50,000円	1
	大規模半壊	10,000円	0.5	25,000円	0.5
	半壊				
	(a)一部損壊 (修理対象)	0円	0	10,000円	0.2
	(b)一部損壊	0円	0	0円	0
市受入額		14億5,999万円		14億5,999万円	
配分総額(推計)		5億3,475万円		14億2,301万円	
留保額		9億2,524万円		3,698万円	

(メリット)

- ・住家の被害の程度に応じて、被災者の経済的な負担を軽減することができる

(デメリット)

- ・被害額に応じた厳密な配分比率を設定することはできない

半壊以上のみを対象として上乗せする等のパターンも考えられる。

(参考3)各種支援金等のり災区分ごとの支援額

		各種支援金					【A】 支援金合計
		義援金	見舞金(市)	生活支援金(国)	応急修理(国) (注)	日本財団 見舞金	
3	全壊	820,000円	50,000円	1,120,000円	576,000円	200,000円	2,766,000円
				3,000,000円	0円		4,070,000円
	大規模半壊	410,000円	30,000円	750,000円	576,000円	200,000円	1,966,000円
				2,500,000円	0円		3,140,000円
	半壊	410,000円	30,000円	0円	576,000円	0円	1,016,000円
	一部損壊	100,000円	0円	0円		0円	100,000円

注：応急修理は、修理に要した費用を市から直接施工業者に支払うため、被災者に対して現金の支給はない

<方針案3> 本市独自に配分対象を設定する

(配分例)

住宅ローンの利子補給を実施

公的支援の対象となっていない工事等への支援を実施

- ・ブルーシート張替え費用の一部を助成
- ・倒壊したブロック塀の生垣への改修費用の一部を助成

高齢者世帯等に対し、一定額を配分

一部損壊世帯への配分にかかる県基準（補修費100万円以上）を引き下げる 等

平成 28 年熊本地震における県内各市町村での一部損壊世帯等への支援事例

区分	自治体名	内 容	り災証明交付数	うち	最大経費	
				一部損壊		
一律配分	益城町	【義援金】一部損壊世帯に 5 万円	11,485 件	4,322 件	216,100 千円	
	産山村	【義援金】一部損壊世帯に 1 万円	217 件	162 件	1,620 千円	
	南小国町	家屋被害判定 4 点以上の世帯 3 万円	199 件	162 件	4,860 千円	
修理費対象	商品券	天草市	修理工事 10 万円以上で費用の 2 割分商品券（上限 20 万円）	41 件	41 件	8,200 千円
		宇城市	修理工事 30 万円以上で最大 5 万円復興券	7,754 件	5,114 件	255,700 千円
		合志市	修理工事 50 万円以上で一律 5 万円商品券	6,936 件	6,094 件	304,700 千円
	助成金	玉名市	修理工事 10 万円以上で 1/3 を助成。（上限 20 万円）	1,455 件	1,361 件	272,200 千円
		八代市	修理費 30 万円以上 100 万円未満に一律 3 万円	2,632 件	2,175 件	65,250 千円
		氷川町	修理工事の 2 割を助成（上限 20 万円）	981 件	754 件	150,800 千円
		小国町	修理工事 10 万円以上で費用の半分を助成（上限 10 万円）	126 件	125 件	12,500 千円

り災証明交付数 12/6 付 熊本県災害警戒本部 被害情報【第 199 報】

過去の大規模災害時における他都市での義援金配分事例

災害名	都市名	配分対象		
		区分	内容	配分額(万円)
H 2 6 豪雨災害	広島市 (H28.3月現在) 総額 約63億円 人的・建物被害計 約4,700件	人的被害	死亡者・行方不明者のいる世帯	500
			重傷者	100
		住宅被害	全壊	持家1,010 借家210
			大規模半壊	持家760 借家160
			半壊	持家510 借家110
			一部損壊(建設、購入、補修)	50
			一部損壊(上記以外、借家)	35
			母子・父子家庭加算	半壊以上40
			その他	店舗、借家等の再建を行った者
		空家の再建を行った者		全500 大375 半250 一損16
		墓石流出		20
		公的仮設住宅に入居せずに仮住居を確保した者		60
		半壊以上で自費で解体した者		限度100
住家被害無く、敷地の崩壊、流出等で宅地補修した者	25			
H 2 3 東日本大震災	仙台市 (H28.7月現在) 総額 約863億円 総配分件数 約136,000件	人的被害	死亡者・行方不明者のいる世帯	121
			住宅被害	全壊
		その他	大規模半壊	83.5
			半壊	54
			被災時点で母子・父子世帯で半壊以上	36
			災害障害見舞金受給者	26
			両親を亡くした未成年者	50
			震災により母子・父子世帯となった世帯	36
			大規模半壊以上の被害を受けた高齢者・障害者施設に入所していた方	26
H 7 阪神淡路大震災	神戸市 (H17.5月現在) 総額 約1,792億円 総配分件数 約1,517,000件	人的被害	死亡者・行方不明者のいる世帯	10
			重傷者	5
		住宅被害	全壊	10
			半壊	10
		その他	半壊以上世帯で要援護者のいる世帯	30
			80歳以上一人暮らし高齢者	30
			要介護高齢者のいる世帯	30
			母子・父子世帯	30
			両親のいない児童がいる世帯	30
			1, 2級の障がい者手帳の交付を受けているものがある世帯	30
			A判定の療育手帳の交付を受けている者がいる世帯	30
			生活保護世帯	30
			震災により両親又は母父を失った児童	100
			新入生助成	小2、中・高5
半壊以上で年間所得が100万円以下の世帯、修繕や取得に200万円以上かかった世帯	30			